

2021年6月16日

緊急事態宣言の影響緩和に係る月次支援金の事前確認のご案内

当公社名古屋市新事業支援センター（以下「センター」）では、国の一時支援金に引き続き、月次支援金の申請のための事前確認を、名古屋市内の法人及び名古屋市在住の個人事業者の方を対象に実施いたします。

国の月次支援金の申請期間は4月分/5月分については6月16日(水)～8月15日(日)。6月分については7月1日(木)～8月31日(火)となっております。申請をお考えの事業者の方はお早めに当センターにご連絡いただき、事前確認のための予約をお取りください。

なお、予約をお取りいただく場合、事前に月次支援金のアカウントの申請・登録を行ったうえ、ご連絡いただきますようお願いいたします。

《事前確認窓口》

公益財団法人名古屋産業振興公社 名古屋市新事業支援センター
名古屋市千種区吹上2-6-3 名古屋市中企業振興会館5階
(地下鉄桜通線「吹上」5番出口から西へ300m)

TEL : 052-735-0808